記入要領の例

簡易な収入（所得）見込額の申立書
【家計急変者】

記入例

○「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給 【1】 緒にご提出ください。

①　下記にチェック（☑）してください。

☑ 私の世帯は、予期せず家計が急変し、住民税非課税世帯となる水準相当に収入が減少しました。

【1】予期せず令和4年1月から12月までに家計が急変し、収入が減少した場合✔を記入して下さい。収入の減少が、定年退職等のあらかじめ予期されるものである場合、本給付金の対象とはなりません。

定年退職による収入の減少や、年金が支給されない月や事業活動に季節性があるもの等の通常収入が得られない月の収入
め明らかであるものは該当しません。

世帯の状況」に記載した者全てについて記入してください。

令和4年1月以降の任意の1か月の収入で申請する場合

			令和4年度住民税課税状況	障害者控除等の適用	収入の減少のあった年月	任意の１か月の収入⑤ 給与収入	事業収入又は不動産収入【B】	年金収入【C】	年間収入見込額 D×12 ⑥	⑦
1	●●　●● ●●　●●	1 人	☑課税 ☐非課税 ☐未申告	☐障害者控除 ☐寡婦（夫）控除 ☐ひとり親控除	令和4年1月	収入合計額　A+B+C=【D】 110,000 円 110,000 円	0 円	0 円	1,320,000 円	1,378,000 円
2	●●　●● ●●　●●	0 人	☐課税 ☑非課税 ☐未申告	☐障害者控除 ☐寡婦（夫）控除 ☐ひとり親控除	令和4年1月	収入合計額　A+B+C=【D】 0 円 0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
		人	☐課税 ☐非課税 ☐未申告	☐障害者控除 ☐寡婦（夫）控除 ☐ひとり親控除	令和4年　月	収入合計額　A+B+C=【D】 円 円	円	円	円	円
			☐課税 ☐非課税	☐障害者控除 ☐寡婦（夫）控除 ☐ひとり親控除	令和4年　月	収入合計額　A+B+C=【D】 円 円	円	円	円	円

記載例②（所得で申請）

		税 告	☐障害者控除 ☐寡婦（夫）控除 ☐ひとり親控除	令和4年1月	【D】 120,000 円 120,000 円	円	円	1,440,000 円	1,378,000 円

【2】【3】【5】【6】【7】

【2】申請書の「2. 申請者が属する世帯の状況」に記載した全ての方の状況を記載して下さい。

【令和4年1月から12月までの任意の1か月の収入により申請する場合】
【3】④欄には、収入の減少があった月を、⑤欄には、その月の収入を、⑥欄には、D×12の額を記載してください。
【4】下表から、①欄の人数に対応する区分の非課税相当収入限度額を確認し、
【5】この額を⑦欄に記入してください。
【6】非課税相当収入限度額（⑦欄）と年間収入見込額（⑥欄）を比較して、⑥欄のほうが低ければ支給対象。（収入で申請する場合、2枚目は記載不要）

同居・別居にかかわらず、左欄の者が扶養している親族の数を御記入ください。（扶養控除等申告書で届け出て

にチェック☑してください。
控除を受けている場合には、チェック☑してください。
民税非課税相当の収入であった令和4年1月から令和4年12月までの任意の1か月の月を御記入ください。
非課税相当の収入であった、令和4年1月から令和4年12月までの任意の１か月の収入を御記入ください。

御記入ください。 額が分かる書類を御提出ください。
入がある場合に御記入ください。 る書類を御提出ください。
御記入ください。 額改定通知書、年金振込通知書などの支給額がわかる書類を御提出ください。

いずれの場合も、所得税が課されないものは、これらの収入として計上する必要はありません。

合計額）を12倍した金額を御記入ください。

人数に応じて、下表から該当する非課税相当収入限度額を御記入ください。

〈早見表〉

扶養している親族の状況	非課税相当収入限度額
単身又は扶養親族がいない場合	９３．０万円
配偶者・扶養親族（１名）を扶養している場合	１３７．８万円
配偶者・扶養親族（計２名）を扶養している場合	１６８．０万円
配偶者・扶養親族（計３名）を扶養している場合	２０９．７万円
配偶者・扶養親族（計４名）を扶養している場合	２４９．７万円
障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合	２，０４３，９９９円

【4】

【7】記載例②の場合、非課税相当収入限度額（⑦欄）と年間収入見込額（⑥欄）を比較して、⑥欄のほうが高いため、所得による申請となります。（2枚目を記入）

～　所得により申請する場合は、引き続き、裏面を御記入ください　～

【ー】収入により申請する場合は記入不要

立てる場合、申請書の「２．申請者が属する世帯の状況」に記入した全ての者について記入してください。

記載例①（収入で申請）

【ー】

収入で申請の場合記載不要（空欄）

記載例②（所得で申請）

	氏　名	【収入】 年間収入	【控除】 給与所得控除額 ⑧	事業収入等の経費 ⑨	公的年金等控除 ⑩	【所得見込】 年間所得見込額 ⑪	【非課税相当額】 非課税所得限度額 ⑫
1		円	円	円	円	円	円
							円
		円	円	円	円	円	円
4							
5	▲▲　▲▲ ▲▲　▲▲	1,440,000 円	円	700,000 円	円	740,000 円	828,000 円

【8】⑥欄の年間収入見込額を転記してください。

【8】

【9】

【9】各欄に該当する控除額を記入してください。

【11】

は、表面の年間収入見込額（⑥欄）の額を転記して下さい。
は、以下の算定式により控除額を計算の上、御記入ください。

入分）が162.5万円以下　→　55万円
入分）が162.5万円超180万円以下　→　給与収入分×40%－10万円
入分）が180万円超360万円以下　→　給与収入分×30%＋8万円
入分）が360万円超660万円以下　→　給与収入分×20%＋44万円

①事業収入又は不動産収入を記入した方は、当該収入のために要した経費の12か月相当額を
②帳簿等の上記の経費がわかる書類を御提出ください。

⑩「公的年金等控除」の欄には、以下の算定式により控除額を計算の上、御記入ください。

（65歳未満の方）　公的年金等収入分　→　控除額
：60万円以下　→　公的年金等収入分の全額
：60万円超130万円未満　→　60万円
：130万円以上410万円未満　→　公的年金等収入分×0.25＋27万5千円
：410万円以上770万円未満　→　公的年金等収入分×0.15＋68万5千円
（65歳以上の方）　公的年金等収入分　→　控除額
：110万円以下　→　公的年金等収入分の全額
：110万円超330万円未満　→　110万円
：330万円以上410万円未満　→　公的年金等収入分×0.25＋27万5千円
：410万円以上770万円未満　→　公的年金等収入分×0.15＋68万5千円

【11】年間所得見込額を計算してください
年間所得見込額＝
収入額－（⑧給与所得控除額＋⑨事業収入等の経費＋⑩公的年金等控除）

⑪の額が⑫の額を下回れば支給対象となります。

欄には、以下の算定式により計算の上、御記入ください。
＝　⑥年間収入見込額　－　（　⑧給与所得控除額　＋　⑨事業収入等の
には、①欄の人数に応じて、下表から該当する非課税相当所得限度額を

表から、①欄の「左欄の者が扶養する者の数」に応じた状況に対応する欄
いる親族の状況」は、「申請者本人」「同一生計配偶者（所得金額48万円

【10】下表の非課税限度額早見表から、扶養人数に応じて、該当する金額を記入してください。

早見表〉

扶養している親族の状況	非課税相当所得限度額
単身又は扶養親族がいない場合	３８．０万円
配偶者・扶養親族（１名）を扶養している場合	８２．８万円
配偶者・扶養親族（計２名）を扶養している場合	１１０．８万円
配偶者・扶養親族（計３名）を扶養している場合	１３８．８万円
配偶者・扶養親族（計４名）を扶養している場合	１６６．８万円
障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合	１３５．０万円

※これを超える場合は、上記の被扶養者の人数に応じた区分を適用

【10】